

## 使用料の見直し(案)に対する意見募集結果



伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、使用料の見直し(案)に対する意見(パブリックコメント)を募集しました。

今後、市では、提出された意見を類型化し、有効意見に対する市としての考え方をまとめ、その内容をホームページで公表します。

たくさんのご意見ありがとうございました。

意見募集の案件	使用料の見直し(案)
意見募集の内容	伊達市では、概ね4年ごとに料金の見直し作業を行っています。今回の見直しにあたっては、ここ数年の景気上昇傾向と物価、賃金の上昇、東日本大震災以降の電気使用料の値上げなどに伴い、施設等の維持管理にかかる経費が増加していることから、受益者の負担である使用料収入とコストとの適正なバランスをとるため、また、継続的に施設が維持できるよう、一部の施設の使用料値上げを検討しています。  関係資料 <a href="#">使用料の見直し(案)</a> (PDF: 878KB)
意見の募集期間	平成28年9月16日(火曜日)から10月17日(月曜日)(32日間)
意見の募集結果	<a href="#">使用料の見直し(案)に対する意見募集結果</a> (PDF: 246KB)